

東京弁護士会会員の個人データの共同利用について

東京弁護士会

東京弁護士会は、下記3に記載の利用目的の達成のため、東京弁護士会会員の皆様の個人データを、東京都弁護士協同組合、東京都弁護士国民健康保険組合とそれぞれ共同利用しています。

なお、共同利用する個人データの項目、共同利用する者の範囲、利用目的、管理責任者については、次の通りです。

1. 共同して利用される個人データの項目

弁護士登録番号（旧登録番号を含む）、氏名、氏名ふりがな、職務上の氏名、職務上の氏名ふりがな、性別、生年月日、事務所郵便番号、事務所住所、事務所名、事務所電話番号、事務所ファックス番号、弁護士登録年月日、入会日、修習期、弁護士登録取消年月日、退会日、退会理由、登録換先単位会、判事補及び検事の弁護士職務経験に関する法律に基づき弁護士になった場合はその旨

2. 共同して利用する者の範囲

- (1) 東京弁護士会及び東京都弁護士協同組合
- (2) 東京弁護士会及び東京都弁護士国民健康保険組合

3. 利用する者の利用目的

東京弁護士会は所属会員の福利厚生及び相互扶助を目的とし、東京都弁護士協同組合、東京都弁護士国民健康保険組合は、その提供する制度の適正な運営及び管理を目的とする。

4. 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名又は名称

上記1に定める個人データの管理について責任を有する者は、東京弁護士会の事務局長とする。

以上